

空き家リノベーションコンテスト 2025 ベストプラクティス部門募集要項

1 目的

今後、人口や世帯数の減少が見込まれる中で、空き家対策の強化が求められており、東京都住宅マスタープランでは、空き家を地域のニーズや所有者の意向を踏まえた様々な用途として有効活用する取組を促進していくこととしています。

本コンテストは、民間事業者等から空き家改修の事例やアイデア（企画）を募集し、地域のニーズを踏まえた優れた取組やアイデア（企画）を表彰することにより、空き家活用の機運の醸成を図ることを目的として行います。

ベストプラクティス部門は、実現した空き家リノベーションの好事例を対象に実施するものです。

2 応募資格

応募対象建築物の所有者・賃貸借人、設計者、施工者等※

※ただし、国及び地方公共団体は除く。

3 応募要件

次の（１）から（５）までの要件を全て満たしている建築物のリノベーションが対象となります。

- （１）空き家（一棟全体が空き家）を改修したものであること。
- （２）都内に所在する建築物であること。
- （３）応募に当たって、建築物の所有者の同意を得ていること。
- （４）応募物件が改修後において、その当時の建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）その他関係法令に適合した建築物であること。
- （５）昭和 56 年 6 月 1 日以降に着工した建築物であること。ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）の規定に適合するものはこの限りでない。

4 応募受付期間

令和 7 年 10 月 30 日（木曜日）から同年 12 月 19 日（金曜日）まで

5 応募方法

（１）応募方法

応募フォームから申し込むことができます。

【応募フォームから申し込む場合】

以下の応募フォームに必要事項を入力の上、応募申込書、取組概要書及びその他提出資料を添付して募集期間内にご応募ください。なお、応募フォームの開設は、令和 7 年 10 月 30 日（木曜日）を予定しています。

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/event/renovationcontest>

※複数の作品を応募いただく場合は、お手数ですが、作品ごとに応募フォームへの登録をお願いします。

※グループで一つの作品を応募いただく場合は、代表者（団体）から応募いただき、応募書類内にグループによる応募である旨をご記載ください。

（２）取組概要書の形式

ア 既定の各種フォーマット（ワード）

データを空き家リノベーションコンテスト公式ホームページよりダウンロードして使用してください。

イ A4サイズ・5枚程度

ただし、建物の写真等によりこの枚数に収まらないときは、用紙の枚数を適宜増やしてください。最大10枚以内に収めてください。

（３）取組概要書に記載する内容

レイアウトは自由ですが、次のアからカまでの内容は必ず記載してください。

ア 建物の名称（応募作品名）、所在地

イ 改修の経緯及びコンセプト

改修前・改修後の用途・状況、改修に至った経緯、改修のコンセプト等を記載してください。

ウ 改修後の活用方法及び運営体制

改修後の活用方法について、運営方法や運営体制も含めて記載してください。

エ 改修計画の概要

改修工事の概要、デザイン面での特徴や機能面での特徴などを平面図や写真等を用いて説明してください。

a 平面図は1/100程度とします。

b 平面図には方位を記入してください。

オ 周辺とのかかわりに関する説明

まちの景観形成、地域交流、にぎわいの創出、環境配慮など周辺とのかかわりについて記載してください。

カ その他

当該取組の収支の考え方や事業性を確保するために行う工夫等について説明してください。上記ア～オの記載事項以外のアピールポイント

を記載してください。

上記ア～カの事項に加え、空き家リノベーションコンテスト 2025 ベストプラクティス部門審査基準「審査項目」に関する内容を記載してください。

また、必要に応じて、イメージ図、立面図、断面図、詳細図、軸組図、仕上表等を記載してください。

6 審査

(1) 審査方法

応募書類に基づき、「空き家リノベーションコンテスト 2025」審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、1次審査(書類審査)の結果に基づいて、最終審査出場者を選定し、最終審査(公開審査)を行い、審査委員会の意見等を基に、最優秀作品、優秀作品を決定いたします。

なお、応募の受付後、必要に応じ、応募者に対する追加のヒアリング及び応募者の同意が得られる範囲で現地確認を行うことがあります。

(2) 審査委員(敬称略)

上田 真一

遠藤 新

笠松 美香

室田 昌子

(3) 審査項目

別添の「空き家リノベーションコンテスト 2025」審査基準(ベストプラクティス部門)をご参照ください。

7 優秀作品等の決定及び表彰

(1) 最終審査及び受賞作品の決定は、令和8年2月17日(火曜日)を予定しています。当日のスケジュールについては、最終審査出場者に個別にお知らせします。

当日は、応募者によるプレゼンテーション、審査員による質疑応答の後、審査を行い、即日受賞作品を決定します。

プレゼンテーションや質疑応答の様子はオンライン配信し、後日アーカイブ化する予定です。このため応募者が最終審査に参加できない場合には、コンテストへの応募を辞退したものと扱いますので、予めご了承ください。

また、最終審査出場者には、個別にプレゼンテーション用資料や作品概要の作成を依頼する予定ですので、ご了承ください。

(2) 優秀作品の応募者に贈呈する各賞は、次のとおりです。

- | | |
|--------|---------|
| ① 最優秀賞 | 1 作品 |
| ② 優秀賞 | 1 作品程度 |
| ③ 特別賞 | 必要に応じ選定 |

(3) 入賞者への表彰は、令和8年2月17日（火曜日）を予定しています。

8 公表

受賞作品は、東京都住宅政策本部の公式ホームページに掲載するほか、東京都主催のイベント等において紹介する予定です。

9 募集スケジュールの変更等

募集及び審査スケジュールの変更を行う場合には、その変更内容を下記の「空き家リノベーションコンテスト」公式ホームページに掲載します。

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/event/renovationcontest>

10 その他

- (1) 応募提出書類等は、理由を問わず返却しません。
- (2) 応募提出書類等に虚偽の記載がある場合は、応募を無効とします。
- (3) 応募者が審査委員及び委員の属する企業、団体と本コンテストに関して接触することはできません。違反が認められた場合には応募を無効とします。
- (4) 応募提出書類等の記載の変更は原則として認めません。（応募期間内に再提出することは可能です。）
- (5) 本コンテストにおいて使用する言語は日本語とします。応募者が日本語以外の言語を使用する場合には、応募者の負担にて、翻訳、通訳等を利用する必要があります。
- (6) 応募書類に使用された写真等は、刊行物等に掲載するに当たり、無償でその使用を認めていただくことをあらかじめ御了承ください。
- (7) 応募により取得した個人情報は、このコンクールのみを使用します。
なお、優秀作品を刊行物等に掲載する場合は、設計者名、施工者名は記載

しますが、所有者の個人名は記載しません。

(8) 優秀作品を公表するため、入賞者には電子データの提供をお願いします。

(9) 応募作品に対する個別の審査結果に関する公表等はいりません。

11 問合せ先

【募集要項に関する問合せ先】

募集要項に対する質問がある場合は、令和7年11月14日（金曜日）までに下記に電子メールにてお問い合わせください。

「空き家リノベーションコンテスト 2025」運営事務局
(令和7年10月30日（木曜日）より開設予定)
メールアドレス：akiya_contest2025(at)scale.co.jp
「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。

いただいた質問及び質問に対する回答は令和7年11月21日（金曜日）までに順次、下記の「空き家リノベーションコンテスト」公式ホームページに掲載します。

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/akiya/event/renovationcontest>

【コンテスト全般に関する問合せ先】

「空き家リノベーションコンテスト 2025」運営事務局
(令和7年10月30日（木曜日）より開設予定)
電話番号：03-6826-0796
メールアドレス：akiya_contest2025(at)scale.co.jp
「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。